

平成 29 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成 30 年 3 月 16 日

件 名	足立区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて																																
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																																
内 容	<p>平成 27 年 3 月に策定した『足立区子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）』について、下記のとおり、中間年の見直しを行う。</p> <p>1 見直しの理由 計画策定以降、保護者の就労形態や社会情勢の変化とともに、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づく保育施設等の整備数の拡大などがあり、計画で定めた『「保育」の量の見込みと確保方策』が実態と乖離してきたため。</p> <p>「保育」のニーズ量（需要量）と、それに対する保育施設等の整備数（供給量）を示したものを。</p> <p>2 見直しの方法 保育施設等の利用状況と利用希望等を把握し、「保育」のニーズ量（需要量）を算出するため、平成 29 年 11 月に、以下のとおり「ニーズ調査」を実施した（詳細は、報告事項 1 を参照）。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【ニーズ調査の実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：平成 29 年 11 月 10 日（金）～ 11 月 27 日（月） 調査対象：就学前児童（0～5 歳児）の中から 6,930 人（抽出率：各年齢ごとに約 20%） 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 調査方法：郵送により配布し、郵送による回収 回収数（回収率） <table border="1" data-bbox="507 1541 1422 1906"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 歳</td> <td>1,496</td> <td>829</td> <td>55.4%</td> </tr> <tr> <td>1 歳</td> <td>1,080</td> <td>573</td> <td>53.1%</td> </tr> <tr> <td>2 歳</td> <td>1,103</td> <td>592</td> <td>53.7%</td> </tr> <tr> <td>3 歳</td> <td>1,073</td> <td>529</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>4 歳</td> <td>1,088</td> <td>519</td> <td>47.7%</td> </tr> <tr> <td>5 歳</td> <td>1,090</td> <td>570</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,930</td> <td>3,655¹</td> <td>52.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>0 歳児は平成 28 年度生まれに加えて、平成 29 年度生まれのうち、4～9 月生まれの新生児も調査対象としています。</p> <p>1 年齢に関する質問に未回答の 43 人も含んでいます。</p> </div>	対象年齢	配布数	回答数	回収率	0 歳	1,496	829	55.4%	1 歳	1,080	573	53.1%	2 歳	1,103	592	53.7%	3 歳	1,073	529	49.3%	4 歳	1,088	519	47.7%	5 歳	1,090	570	52.3%	合計	6,930	3,655 ¹	52.7%
対象年齢	配布数	回答数	回収率																														
0 歳	1,496	829	55.4%																														
1 歳	1,080	573	53.1%																														
2 歳	1,103	592	53.7%																														
3 歳	1,073	529	49.3%																														
4 歳	1,088	519	47.7%																														
5 歳	1,090	570	52.3%																														
合計	6,930	3,655 ¹	52.7%																														

3 「保育」の量の見込みと確保方策の算出方法

(1) 量の見込みの算出方法

上記2のニーズ調査結果をもとに、内閣府が定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き(平成26年1月)」に基づき、量の見込み(ニーズ量)を算出した(詳細は、別添 審議・調査事項1-1を参照)。

【要点】

内閣府が定めた手引きに基づき、算出したこと。
現在の就労状況だけでなく、母親の将来的な就労希望(潜在的な保育ニーズ)も反映させて算出したこと。

(2) 確保方策の算出方法

『足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)』で定めた「保育施設等の整備定員数」を確保方策(供給量)の数値とした。

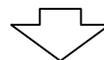
4 「保育」の量の見込みと確保方策の見直し結果

上記3のとおり算出した、「保育」の量の見込みと確保方策の数値(区全域)は、以下のとおりである。

各年度当初(各年度4月1日現在)の『量の見込み』と『確保方策』

		2018年度(平成30年度)			2019年度			2020年度		
		2号 3~5歳	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 3~5歳	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 3~5歳	3号 1・2歳	3号 0歳
区全域	量の見込み(保育ニーズ量)	7,781	5,282	1,462	7,667	5,179	1,431	7,502	5,049	1,390
	確保方策(年度当初定員数)	7,946	5,205	1,328	8,636	5,679	1,460	9,237	6,152	1,595
	過不足(-)	165	77	134	969	500	29	1,735	1,103	205

0歳児の量の見込みは、前述のニーズ調査において「1歳になるまで育児休業を取得する」と回答のあった児童を保育ニーズから除外する等の補正を行い、現に保育が必要な児童のニーズ量を算定している。



- ・ 2018年度(平成30年度)は0歳及び1・2歳で当初定員が不足する見込みであるが、2019年度からは全ての年齢区分で年度当初定員が保育ニーズ量を上回っている。
- ・ 提供区域(ブロック)別の数値等は、別添 審議・調査事項1-1を参照のこと。

【留意点】

2020年度時点での過不足数について

		2020年度(4月1日時点)		
		2号(3~5歳)	3号(1・2歳)	3号(0歳)
区全域	量の見込み (保育ニーズ量)	7,502	5,049	1,390
	確保方策 (年度当初定員数)	9,237	6,152	1,595
	過不足(-)	1,735	1,103	205

(以下、足立区待機児童解消アクション・プラン(平成30年2月改定版)より、要点を抜粋)

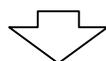
毎年4月の時点では利用されない「空き定員」が発生しています。空き定員が発生する主な理由は、保育施設の所在地・開所時間等が利用者の希望と必ずしも完全には合致しないことなどが挙げられます。

大規模な戸建て住宅の開発などにより、短期間で局所的に保育ニーズが増加することがあり、また、保育施設の開設には1~2年程度の期間が必要となることから、待機児童の解消のためには、この「空き定員」を除いても、保育ニーズを受け止めきれぬ定員の余裕(以下「予備定員」という。)の確保が必要と考えています。

そこで、2017年(平成29年)4月と同数の空き定員が発生すると仮定し、2020年度時点での年齢区分ごとの「予備定員」の算出を行ったものが、以下の表です。

年齢区分	2020年度(4月1日時点)				
	量の見込み (保育ニーズ量)	確保方策 (年度当初定員数)	過不足(-) ①	空き定員 ②	予備定員 (① - ②)
2号 (3~5歳)	7,502	9,237	1,735	508	1,227
3号 (1・2歳)	5,049	6,152	1,103	134	969
3号 (0歳)	1,390	1,595	205	94	111

足立区では、保育コンシェルジュの相談や、家庭的保育・小規模保育の卒園児の預け先確保により多様な保育施設の利用を促進することで空き定員の縮減に努めています。なお、例年4月時点で発生している「空き定員」は、年度途中の出生児や転入児童の受け皿としての役割を果たしており、年度途中にほぼ解消しています。



各年齢区分で多くの「予備定員」が見られ、2020年4月時点で待機児童を解消するための十分な定員数が確保できる見込みです。

平成 29 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成 30 年 3 月 16 日

件 名	特定教育・保育施設の利用定員の確認について														
所 管 部 課	待機児対策室 子ども施設整備課														
内 容	<p>平成 30 年 4 月 1 日に開設を予定している特定教育・保育施設(認可保育所)について、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>子ども・子育て支援法 第 31 条 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第 77 条第 1 項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。</p> </div> <p>1 施設の名称、所在地、利用定員(案)、対象地域の待機児童等の状況等別紙、審議・調査事項 2 - 1 から 2 - 5 参照</p> <p>(参考)「量の見込み」の算定について 別紙、審議・調査事項 2 - 1 から 2 - 5 の中の「量の見込み」とは、内閣府が「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」で定めた算定方法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを算出したものです。2017 年(平成 29 年)11 月に、事業計画の中間見直しのため実施した「保育ニーズ調査」の結果を踏まえて、2018 年度(平成 30 年度)から 2020 年度の間量の見込みを算定しました。</p> <p>「保育」の量の見込みは、地理的条件や交通事情等を踏まえ区内を右の表の 7 区域に分割し、区域ごとに算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="826 1435 1457 1697"> <tr> <td>1</td> <td>千住地域</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>宮城・小台地域</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>新田地域</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>綾瀬/佐野地域</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域</td> </tr> </table>	1	千住地域	2	宮城・小台地域	3	新田地域	4	綾瀬/佐野地域	5	中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域	6	梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域	7	江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域
1	千住地域														
2	宮城・小台地域														
3	新田地域														
4	綾瀬/佐野地域														
5	中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域														
6	梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域														
7	江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域														

区分		認可保育施設				認可外保育施設			
		認可保育所 (公設民営認可外)	小規模保育 A 型	小規模保育 B 型	家庭的保育	足立区認定ママ	認証保育所 A 型	認証保育所 B 型	
区内施設数		107 園 (3 園)	15 施設	9 施設	149 施設	14 施設	26 園	14 園	
概要		児童福祉法第 35 条第 4 項に基づき、国が定めた最低基準により知事の認可を得て設置・運営される保育施設	児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項に基づき、国が定めた基準に基づき足立区の認可を得て設置・運営される保育施設		児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項に基づき、国が定めた基準により足立区の認可を得て家庭的保育者による保育を行う事業	区の研修を修了した者を保育者として認定し、国が定めた基準により保育を行う事業	13 時間以上開所や 0 歳児からの受け入れなど、東京都が定める要件を満たし、都知事が認証した保育施設。A 型(駅前基本型)と B 型(小規模・家庭的保育)がある		
設置者		区・民間事業者等	民間事業者等	民間事業者等	個人	個人	民間事業者等	民間事業者等	
対象児童		保育の必要性の認定を受けている児童 0~5 歳児	保育の必要性の認定を受けている児童 0~2 歳児	保育の必要性の認定を受けている児童 0~2 歳児	保育の必要性の認定を受けている児童 0~2 歳児	保育の必要性の認定を受けている児童 0~2 歳児	160 時間以上の保育を必要とする児童 0~5 歳児	保育を必要とする児童 0~2 歳児	
規模		20 人以上	6 人以上 19 人以下	6 人以上 19 人以下	1 人以上 5 人以下	1 人以上 5 人以下	20~120 人	6~29 人	
開所時間		11 時間以上	11 時間以上	11 時間以上	8 時間程度	8 時間程度	13 時間以上	13 時間以上	
施設基準	保育室 区分け	0.1 歳	3.3 m ² 以上/1 人	3.3 m ² 以上/1 人	3.3 m ² 以上/1 人	0~2 歳児 3.3 m ² 以上/1 人	0~2 歳児 3.3 m ² 以上/1 人	3.3 m ² 以上/1 人	2.5 m ² 以上/1 人
		2 歳以上	1.98 m ² 以上/1 人	1.98 m ² 以上/1 人	1.98 m ² 以上/1 人			1.98 m ² 以上/1 人	1.98 m ² 以上/1 人
	屋外遊戯場		要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	要(付近屋外遊戯場で代替可) 3.3 m ² ×2 歳以上児	不要
職員基準	施設長		専任	専任(兼務可)	専任(兼務可)			専任	専任(20 人未満は兼務可)
	保育士等 (保育従事職員)、 家庭的保育者	年齢別 配置基準	児童:保育士 0 歳児 3:1 1 歳児 5:1 2 歳児 6:1 3 歳児 20:1 4 歳児 ~ 30:1	児童:保育士 0 歳児 3:1 1,2 歳児 6:1 保健師又は看護師 1 人のみなし配置可	児童:保育士等 0 歳児 3:1 1,2 歳児 6:1 保健師又は看護師 1 人のみなし配置可	児童:家庭的保育者 0~2 歳児 3:1 家庭的保育補助者を置く場合 5:2	児童:家庭的保育者 0~2 歳児 3:1 家庭的保育補助者を置く場合 5:2	児童:保育士等 0 歳児 3:1 1,2 歳児 6:1 3 歳児 20:1 4 歳児 ~ 30:1	児童:保育士等 0 歳児 3:1 1,2 歳児 6:1 3 歳児 20:1 4 歳児 ~ 30:1
			保育士等の加算		11 時間開所の加配 保育充実の加配等 (いずれも保育士)	保育士の加配 1 人	保育従事職員の加配 1 人		
	有資格割合		保育士 10 割	保育士 10 割	保育士 6 割			保育士 6 割	保育士 6 割
	保育料		75,500 円を上限に区民税所得割額に応じて区が決定 第 2 子は減額、 第 3 子以降は無料	68,000 円を上限に区民税所得割額に応じて区が決定 第 2 子は減額、第 3 子以降は無料			月 220 時間以下の利用の場合、0~2 歳児は 80,000 円、3~5 歳児は 77,000 円を上限に施設が決定 (年齢別利用者助成) 0 歳児 20,000 円/月、1 歳児 18,000 円/月 2 歳児 16,000 円/月、3 歳児以上 13,000 円/月 別途、低所得者助成あり		

1 ブロック（千住地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み		1,217	802	210
H30.3.1 現在の保育供給量		965	681	186
H30.3.31 付け定員変更（北千住こども園）		25	-	-
H30.3.31 付け定員変更（第二日ノ出町保育園）		8	3	-
H30.3.31 付け閉園（たんぽぽ保育所北千住園）		9	22	9
<i>H30.3.31 の過不足（見込み） A（ - + + + ）</i>		244	146	33

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	キッズガーデン足立柳原		23	20	6
	たんぽぽ保育所北千住園		39	22	9



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i>	<i>(A + B)</i>	182	104	18
--------------------------	----------------	-----	-----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で179人分（1・2歳児146人、0歳児33人）、2号保育で244人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

3号保育の不足数は122人分（1・2歳児104人、0歳児18人）に、2号保育の不足数は182人分にそれぞれ縮小する。

たんぽぽ保育所北千住園はこれまでの認証保育所を閉園し、新たに定員を拡大し認可保育所に移行するものである。

3 開所施設概要

(1) キッズガーデン足立柳原（足立区柳原一丁目30番7号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	13人	5人	5人	49人

31年以降は4歳児13名、5歳児13名、合計65名に変更予定

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) たんぽぽ保育所北千住園（足立区千住宮元町31番8号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	10人	12人	13人	13人	13人	70人

特記事項

認証保育所の認可化による新規認可

4 ブロック（綾瀬 / 佐野地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み		1,462	1,027	298
H30.3.1 現在の保育供給量		1,363	906	249
H30.3.31 付け定員変更（北綾瀬聖華保育園）		6	6	-
H30.3.31 付け閉園（大谷田第二保育園）		73	26	10
H30.3.31 付け閉園（東和ひよこの家共同保育所）		-	10	9
<i>H30.3.31 の過不足（見込み） A（ - + + + ）</i>		166	151	68

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	にじいろ保育園綾瀬		54	22	6
	ビーフェア東和親水保育園		33	21	6
	ナーサリースクールいずみ大谷田保育園		73	26	10



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i>		(A + B)	6	82	46
--------------------------	--	---------	---	----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で219人分（1・2歳児151人、0歳児68人）、2号保育で166人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

3号保育の不足数は128人分（1・2歳児82人、0歳児46人）に、2号保育の不足数は6人分にそれぞれ縮小する。

ナーサリースクールいずみ大谷田保育園は民営化に伴いこれまでの区立園（大谷田第二保育園）を閉園し、新たに私立認可保育所を開所するものである。

3 開所施設概要

(1) にじいろ保育園綾瀬（足立区綾瀬六丁目20番7号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	12人	18人	18人	18人	82人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) ビーフェア東和親水保育園（足立区東和二丁目26番9号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) ナーサリースクールいずみ大谷田保育園 (足立区大谷田一丁目 1 番 9 - 1 0 1 号)

利用定員 (案)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1 0 人	1 1 人	1 5 人	2 3 人	2 5 人	2 5 人	1 0 9 人

特記事項

区立大谷田第二保育園の民営化に伴う新規認可

5 ブロック（中央本町 / 保塚・六町 / 花畑・保木間地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み） A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み	1,633	1,084	290
H30.3.1 現在の保育供給量	1,506	944	242
H30.3.31 付け閉園（弘道保育園）	90	36	10
H30.3.31 付け閉園（梅の実共同保育園 1）	-	4	7
H30.3.31 付け閉園（六町園前保育園 2）	30	22	9
H30.3.31 付け閉園（あかつき共同保育園）	-	8	4
<i>H30.3.31 の過不足（見込み）A（ - + + + + ）</i>	247	210	78

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量 B		2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	足立梅島雲母保育園	21	20	6
	たんぽぽ保育所第二六町園	25	22	9
	野のはな保育園 1	45	26	9
	六町駅前保育園 2	60	30	9
	聖華こうどう保育園 3	90	32	10
	ぱる キッズ足立 4	10	24	6
	M I R A T Z 六町保育園	-	13	6



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i>	<i>(A + B)</i>	4	43	23
--------------------------	----------------	---	----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で288人分（1・2歳児210人、0歳児78人）、2号保育で247人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

不足数は3号保育の66人分（1・2歳児43人、0歳児23人）に縮小する。2号保育は4人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

- 1 野のはな保育園（旧梅の実共同保育園）はこれまでの認証保育所を閉園し、移転して新たに定員を拡大し認可保育所に移行するものである。
- 2 六町駅前保育園はこれまでの認定こども園を閉園し、移転して新たに定員を拡大し認可保育所に移行するものである。
- 3 聖華こうどう保育園は民営化に伴いこれまでの区立園（弘道保育園）を閉園し、新たに私立認可保育所を開所するものである。
- 4 ぱる キッズ足立は新たに認証保育所を開所するものである。

3 開所施設概要（認可保育所のみ。小規模保育は審議・調査事項3 - 3参照）

(1) 足立梅島雲母^{きらら}保育園（足立区中央本町五丁目1番2号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	13人	4人	4人	47人

31年以降は4歳児13名、5歳児13名、合計65名に変更予定

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) たんぽぽ保育所第二六町園（足立区六町二丁目7番32号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	10人	12人	15人	5人	5人	56人

31年以降は4歳児15名、5歳児15名、合計76名に変更予定

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) 野のはな保育園（足立区西加平一丁目1番5号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	12人	14人	15人	15人	15人	80人

特記事項

認証保育所の認可化による新規認可

(4) 六町駅前保育園（足立区西加平二丁目6番2号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	14人	16人	20人	20人	20人	99人

特記事項

認定こども園の認可化による新規認可

(5) 聖華こうどう保育園（足立区弘道一丁目7番1号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
10人	14人	18人	30人	30人	30人	132人

特記事項

区立弘道保育園の民営化に伴う新規認可

6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）における
保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み		1,635	1,048	286
H30.3.1 現在の保育供給量		1,573	1,171	297
H30.3.31 付け定員変更（伊興すみれ保育園）		3	4	-
H30.3.31 付け定員変更（竹の塚北保育園）		-	8	-
H30.3.31 付け閉園（エーワン梅島駅前保育園）		5	22	3
<i>H30.3.31 の過不足（見込み） A（ - + + + ）</i>		64	113	8

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量	B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	バンビ保育園梅島園	39	20	6
	エーワン梅島保育園	34	20	6
	保育ルーム Ohana 西新井園	-	16	-



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i>		(A + B)	9	169	20
--------------------------	--	---------	---	-----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

2号保育で64人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

3号保育は189人分（1・2歳児169人、0歳児20人）、2号保育は9人分の
余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

エーワン梅島保育園（旧エーワン梅島駅前保育園）はこれまでの認証保育所を閉園
し、移転して新たに定員を拡大し認可保育所に移行するものである。

3 開所施設概要（認可保育所のみ。小規模保育は審議資料3-5参照）

(1) バンビ保育園梅島園（足立区梅島三丁目4番8号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	13人	13人	13人	65人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) エーワン梅島保育園（足立区梅島一丁目18番3号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	11人	11人	12人	60人

特記事項

認証保育所の認可化による新規認可

7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み） A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み	1,439	1,059	307
H30.3.1 現在の保育供給量	1,453	908	220
H30.3.31 付け定員変更（興本保育園）	5	7	-
H30.3.31 付け定員変更（西新井聖華保育園）	16	7	2
H30.3.31 付け閉園（沼田保育園）	83	40	9
<i>H30.3.31 の過不足（見込み） A（ - + + + ）</i>	48	177	94

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量 B		2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	にじいろ保育園江北	48	22	6
	キッズガーデン足立扇	22	21	6
	アスク西新井保育園	23	21	6
	アスク舎人保育園	39	20	6
	足立このみ保育園	83	48	9



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i>	<i>(A + B)</i>	167	45	61
--------------------------	----------------	-----	----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で271人分（1・2歳児177人、0歳児94人）、2号保育で48人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

不足数は3号保育の106人分（1・2歳児45人、0歳児61人）に縮小する。2号保育は167人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

足立このみ保育園は民営化に伴いこれまでの区立園（沼田保育園）を閉園し、新たに私立認可保育所を開所するものである。

3 開所施設概要

(1) にじいろ保育園江北（足立区江北四丁目25番24号）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	12人	16人	16人	16人	76人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) キッズガーデン足立扇(足立区扇一丁目33番3号)

利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	6人	5人	49人

31年以降は4歳児11名、5歳児11名、合計60名に変更予定

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) アスク西新井保育園(足立区西新井四丁目18番7号)

利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	14人	5人	4人	50人

31年以降は4歳児14名、5歳児15名、合計70名に変更予定

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(4) アスクとねり保育園(足立区舎人五丁目1番3号)

利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	13人	13人	13人	65人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(5) 足立このみ保育園(足立区江北六丁目29番9号)

利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	24人	24人	27人	28人	28人	140人

特記事項

区立沼田保育園の民営化に伴う新規認可

平成 29 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成 30 年 3 月 16 日

件 名	特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認について														
所 管 部 課	待機児対策室 子ども施設整備課														
内 容	<p>平成 30 年 4 月に開設を予定している特定地域型保育事業について、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項及び子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>児童福祉法 第 34 条の 15 4 市町村長は、第 2 項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。</p> <p>子ども・子育て支援法 第 43 条 3 市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。</p> </div> <p>1 施設の名称、所在地、利用定員（案）、対象地域の待機児童等の状況等別紙、審議資料 3 - 1、3 - 3、3 - 5 参照</p> <p>2 認可基準適合状況 別紙、審議資料 3 - 2、3 - 4、3 - 6 参照</p> <p>（参考）「量の見込み」の算定について 別紙、審議・調査事項 3 - 1、3 - 3、3 - 5 中の「量の見込み」とは、内閣府が「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」で定めた算定方法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを算出したものです。2017 年（平成 29 年）11 月に、事業計画の中間見直しのため実施した「保育ニーズ調査」の結果を踏まえて、2018 年度（平成 30 年度）から 2020 年度の間量の見込みを算定しました。</p> <p>「保育」の量の見込みは、地理的条件や交通事情等を踏まえ区内を右の表の 7 区域に分割し、区域ごとに算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="834 1637 1458 1899"> <tr><td>1</td><td>千住地域</td></tr> <tr><td>2</td><td>宮城・小台地域</td></tr> <tr><td>3</td><td>新田地域</td></tr> <tr><td>4</td><td>綾瀬/佐野地域</td></tr> <tr><td>5</td><td>中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域</td></tr> <tr><td>6</td><td>梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域</td></tr> <tr><td>7</td><td>江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域</td></tr> </table>	1	千住地域	2	宮城・小台地域	3	新田地域	4	綾瀬/佐野地域	5	中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域	6	梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域	7	江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域
1	千住地域														
2	宮城・小台地域														
3	新田地域														
4	綾瀬/佐野地域														
5	中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域														
6	梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域														
7	江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域														

3 ブロック（新田地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み		258	180	37
H30.3.1 現在の保育供給量		334	197	50
<i>H30.3.31 の過不足（見込み）</i> A (-)		76	17	13

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量	B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	新田あすか保育園	-	12	3



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i> (A + B)		76	29	16
----------------------------------	--	----	----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

すべての年齢区分で定員は充足しているが、ブロック内に319戸の大規模マンションが新築され、保育ニーズ調査の実施日以降も人口が大きく増加していることから、平成30年4月は3号保育の不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

3号保育は45人分（1・2歳児29人、0歳児16人）、2号保育は76人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要

(1) 新田あすか保育園（足立区新田一丁目8番6号 1階）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
3人	6人	6人	15人

特記事項

足立区環境整備基準に基づく新規開設

小規模保育事業 A 型の主な認可基準と適合状況（新田あすか保育園）

	足立区基準	新田あすか保育園	適合状況
定員	6～19名	15名	適合
職員配置基準	下記基準で算出した人数に1人を加えた人数を配置しなければならない。 0歳児3人に対し保育士1人 1歳児6人に対し保育士1人 2歳児6人に対し保育士1人	配置基準5人のところ、 配置職員5人	適合
職員資格	配置基準の職員全員が保育士資格を所有していなければならない。	基準職員全員が保育士資格所有者である。	適合
保育室	0・1歳児：3.3㎡/人 2歳児：1.98㎡/人	(基準) (実際) 0歳児室：9.90㎡ < 10.06㎡ 1歳児室：19.80㎡ < 19.80㎡ 2歳児室：12.88㎡ < 12.94㎡	適合
給食	・自園調理 (連携施設からの搬入可) ・調理設備 ・調理員	・自園調理 ・調理室設置 ・調理員配置	適合
屋外遊戯場	満2歳以上児：3.3㎡/人 (代替遊戯場指定可)	新田稻荷公園(約2,989.79㎡、 トイレ有)を代替遊戯場に指定	適合
2階以上に保育室を設ける場合の基準	・建物自体が耐火建築物又は準耐火建築物であること ・階数に応じた適切な常用および避難用の階段等があること	保育室は1階に設置されているため対象外	-
運営主体の財務状況	3年連続で損失を計上していないなど、財務内容が適正であること (税理士による財務診断)	財務診断の結果、3年連続での損失計上もなく良好である	適合

5 ブロック（中央本町 / 保塚・六町 / 花畑・保木間地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み） A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み	1,633	1,084	290
H30.3.1 現在の保育供給量	1,506	944	242
H30.3.31 付け閉園（弘道保育園）	90	36	10
H30.3.31 付け閉園（梅の実共同保育園）	-	4	7
H30.3.31 付け閉園（六町園前保育園）	30	22	9
H30.3.31 付け閉園（あかつき共同保育園）	-	8	4
<i>H30.3.31 の過不足（見込み）A（ - + + + + ）</i>	247	210	78

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量 B		2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	足立梅島雲母保育園	21	20	6
	たんぽぽ保育所第二六町園	25	22	9
	野のはな保育園	45	26	9
	六町駅前保育園	60	30	9
	聖華こうどう保育園	90	32	10
	ぱる キッズ足立	10	24	6
	M I R A T Z 六町保育園	-	13	6



<i>H30.4.1 の過不足（見込み）</i> (A + B)	4	43	23
----------------------------------	---	----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で288人分（1・2歳児210人、0歳児78人）、2号保育で247人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

不足数は3号保育の66人分（1・2歳児43人、0歳児23人）に縮小する。2号保育は4人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

ぱる キッズ足立は新たに認証保育所を開所するものである。

3 開所施設概要（小規模保育のみ。認可保育所は審議・調査事項2 - 3参照）

(1) M I R A T Z 六町保育園（足立区六町二丁目7番21号 Santesia Bldg 102）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
6人	6人	7人	19人

特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

小規模保育事業 A 型の主な認可基準と適合状況 (M I R A T Z 六町保育園)

	足立区基準	M I R A T Z 六町保育園	適合状況
定員	6～19名	19名	適合
職員配置基準	下記基準で算出した人数に1人を加えた人数を配置しなければならない。 0歳児3人に対し保育士1人 1歳児6人に対し保育士1人 2歳児6人に対し保育士1人	配置基準5人のところ、 配置職員6人	適合
職員資格	配置基準の職員全員が保育士資格を所有していなければならない。	基準職員全員が保育士資格所有者である。	適合
保育室	0・1歳児：3.3㎡/人 2歳児：1.98㎡/人	(基準) (実際) 0歳児室：19.80㎡ < 21.69㎡ 1歳児室：19.80㎡ < 20.63㎡ 2歳児室：13.86㎡ < 14.70㎡	適合
給食	・自園調理 (連携施設からの搬入可) ・調理設備 ・調理員	・自園調理 ・調理室設置 ・調理員配置	適合
屋外遊戯場	満2歳以上児：3.3㎡/人 (代替遊戯場指定可)	六町公園(約3,308㎡、トイレ有)を代替遊戯場に指定	適合
2階以上に保育室を設ける場合の基準	・建物自体が耐火建築物又は準耐火建築物であること ・階数に応じた適切な常用および避難用の階段等があること	保育室は1階に設置されているため対象外	-
運営主体の財務状況	3年連続で損失を計上していないなど、財務内容が適正であること (税理士による財務診断)	財務診断の結果、3年連続での損失計上もなく良好である	適合

6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）における
保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

H30.3.31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
H30.4.1 の量の見込み		1,635	1,048	286
H30.3.1 現在の保育供給量		1,573	1,171	297
H30.3.31 付け定員変更（伊興すみれ保育園）		3	4	-
H30.3.31 付け定員変更（竹の塚北保育園）		-	8	-
H30.3.31 付け閉園（エーワン梅島駅前保育園）		5	22	3
<i>H30.3.31 の過不足（見込み） A (- + + +)</i>		64	113	8

+

H30.4.1 開所施設による保育供給量	B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	バンビ保育園梅島園	39	20	6
	エーワン梅島保育園	34	20	6
	保育ルーム Ohana 西新井園	-	16	-



<i>H30.4.1 の過不足（見込み） (A + B)</i>		9	169	20
----------------------------------	--	---	-----	----

2 利用定員確認概要

(1) 平成30年3月31日の過不足（見込み）

2号保育で64人分の定員不足が見込まれる。

(2) 平成30年4月1日の過不足（見込み）

3号保育は189人分（1・2歳児169人、0歳児20人）、2号保育は9人分の
余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要（小規模保育のみ。認可保育所は審議・調査事項2-4参照）

(1) 保育ルーム Ohana 西新井園（足立区島根四丁目6番8号 イニシア西新井101）

利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
	7人	9人	16人

特記事項

足立区環境整備基準に基づく新規開設

小規模保育事業 A 型の主な認可基準と適合状況（保育ルーム Ohana 西新井園）

	足立区基準	保育ルーム Ohana 西新井園	適合状況
定員	6～19 名	16 名	適合
職員配置基準	下記基準で算出した人数に 1 人を加えた人数を配置しなければならない。 0 歳児 3 人に対し保育士 1 人 1 歳児 6 人に対し保育士 1 人 2 歳児 6 人に対し保育士 1 人	配置基準 4 人のところ、 配置職員 4 人	適合
職員資格	配置基準の職員全員が保育士資格を所有していなければならない。	基準職員全員が保育士資格所有者である。	適合
保育室	0・1 歳児：3.3 m ² /人 2 歳児：1.98 m ² /人	(基準) (実際) 0 歳児室： - m ² < - m ² 1 歳児室：23.10 m ² < 23.54 m ² 2 歳児室：17.82 m ² < 18.24 m ²	適合
給食	・自園調理 (連携施設からの搬入可) ・調理設備 ・調理員	・自園調理 ・調理室設置 ・調理員配置	適合
屋外遊戯場	満 2 歳以上児：3.3 m ² /人 (代替遊戯場指定可)	島根中堀公園（約 2,126.98 m ² 、 トイレ有）を代替遊戯場に指定	適合
2 階以上に保育室を設ける場合の基準	・建物自体が耐火建築物又は準耐火建築物であること ・階数に応じた適切な常用および避難用の階段等があること	保育室は 1 階に設置されているため対象外	-
運営主体の財務状況	3 年連続で損失を計上していないなど、財務内容が適正であること (税理士による財務診断)	財務診断の結果、3 年連続での損失計上もなく良好である	適合